

平成29年台風18号により被災した 中小企業者を支援する支援制度について

○大分県商工労働部より

1、大分県地域産業振興資金（災害復旧融資／特別融資）

融資利率 年1.8%(0.9%) 保証料率 年0.55%(0.0%) を適用する。

※()内は市町村長が発行する「罹災証明書」又は「被災証明書」を提出することが条件。

2、融資対象者

設備の損壊若しくは資材の流出、き損、滅失又は事業の運営に重大な支障を生じている事について、市町村長から被災又は売上の減少等について証明を受けた者

3、対象経費

上記融資対象者が、復旧又は経営の安定のために必要な資金。

4、融資限度額・融資期間

企業 3,500万、組合 7,000万

設備資金 10年以内(うち据置1年以内)、運転資金 10年以内(うち据置1年以内)

5、担保等

担保は必要に応じて徴求。原則、無保証人(法人は代表者を保証人とする。)

6、申込先

大分銀行・豊和銀行・大分信用金庫・大分みらい信用金庫・日田信用金庫・大分県信用組合・商工中金大分支店・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会(組合事業のみ)

7、融資の受付期間

平成30年2月28日まで

8、運用上の留意点

(1) 市町村長が発行する証明書(様式9の“被災に関する市町村長の証明書”)を添付。

※融資利率年0.9%、保証料率年0.0%の融資を申し込む場合は、先日市職員もしくは各地区の消防団員が配布した罹災証明願を、津久見市役所に提出し、その後対応・発行される津久見市長発行の“罹災証明書”又は“被災証明書”の添付がさらに必要となります。

(2) 既存の借入金の借り換えはできません。

○日本政策金融公庫より

	国民生活事業	中小企業事業
適用できる制度	災害復旧貸付	
融資限度額	3千万円(※1)	1億5千万円(別枠)
融資期間(うち据置期間)	10年以内(2年以内)(※2)	
金利	1.31%	1.21%

(※1) 国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乘せされる金額です。

(※2) 国民生活事業においては、普通貸付を適用した場合の融資期間(据置期間)です。中小企業事業の設備資金においては、融資期間15年以内(うち据置期間2年以内)です。

○独立行政法人 中小企業基盤整備機構より “小規模企業共済災害時貸付”

1. 貸付対象者

小規模企業共済制度へ加入後、貸付資格判定時（4月末日及び10月末日）までに、12カ月以上の掛金を納付している共済契約者（ただし、貸付限度額が50万円以上）であって、災害救助法の適用される災害又はこれに準ずる災害として機構が認める災害の被災区域内に事業所（※）を有し、かつ、当該災害の影響により次の（1）又は（2）の要件に該当し、その旨の証明を商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他相当の団体から受けていること。

- （1）被災区域内にある事業所又はその契約者事業の主要な資産（※）について全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準じる損害を受けていること。
- （2）当該災害の影響を受けた後、原則として1月間の売上高（※）が前年同月に比して減少することが見込まれること。

※共済契約者が共同経営者の場合はその共同経営者の個人事業主の事業に関するもの、共済契約者が会社等の役員の場合はその会社等の事業に関するものとなります。

2. 貸付条件

- （1）貸付限度額：原則として納付済掛金の合計額に掛金納付月数に応じて7割～9割を乗じて得た額（50万円以上で5万円の倍数となる額）と1,000万円のいずれか少ない額
- （2）貸付利率：年0.9%（平成29年9月19日現在）
- （3）貸付期間：貸付金額500万円以下36ヵ月。505万円以上60ヵ月
- （4）償還方法：6ヵ月ごとの元金均等割賦償還
- （5）担保、保証人：不要（6）借入窓口：商工組合中央金庫本・支店

○株式会社商工組合中央金庫より

既存のセーフティネット支援等の融資制度にて対応予定です。詳細は、商工中金大分支店まで。

【お問い合わせ先】

大分県商工労働部	経営創造・金融課	TEL097-506-3226
日本政策金融公庫	大分支店 中小企業事業	TEL097-532-4106
	国民生活事業	TEL097-535-0331
(独)中小企業基盤整備機構	九州本部	TEL092-263-1500
株式会社商工組合中央金庫	大分支店	TEL097-534-4157

【ご相談先】

『台風18号特別相談窓口』 津久見商工会議所中小企業相談所 82-5111 まで。

「災害復興支援合同説明会」開催のご案内

津久見商工会議所では事業再開・継続（金融・食品衛生）支援のため、「災害支援合同説明会」を開催いたします、是非ご参加ください。

日 時 10月18日（水） 1回目14時～ 2回目19時～
10月25日（水） 3回目14時～

設置場所 津久見商工会議所（港町1-21）

参加予定 大分県商工労働部、津久見市、日本政策金融公庫、市中金融機関、大分県中部保健所 等
※都合により変更になる場合もあります

*希望があれば18日の1回目の説明会の後、個別相談会を実施しますので、事前に申し込みをお願い致します。また、10月25日（水）19時開催の「経営革新塾」の前に（18：30～）職員による説明会も行いますので、そちらもご利用下さい